



Kernel通信

神戸大学附属図書館 電子図書館担当

(Issue Date)

2025-12-15

(Resource Type)

other

(Version)

Not Applicable (or Unknown)

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100498661>



Kernel 通信

第 33 号 (2025 年 12 月)



目次

[【研究者インタビュー】林 美香先生（国際協力研究科）](#)

[【特集記事】永続識別子（PID）の種類とメリット](#)

[Kernel ニュース](#)

[Kernel 統計](#)

研究者インタビュー 林 美香先生（国際協力研究科）

「研究者インタビュー」では、学内の研究者の先生方に、ご専門の内容や研究者になろうと考えたきっかけ、オープンアクセス（以下、OA）へのお考えや図書館サービスへのご希望などをインタビューし、その内容を紹介しています。

今号では、2025年9月に附属図書館が新たに導入した「Kernel 登録申請システム」を最初にご活用いただいた国際協力研究科の林美香先生に、上記システムを使ってみてのご感想やご自身の専門分野などについてお話しいただきました。



【研究者インタビュー目次】

1. [Kernel 登録申請システムとオープンアクセス経験](#)
2. [専門分野について](#)
3. [現在の専門や大学教員の道を選ばれたきっかけ](#)
4. [国際協力研究科の講義について](#)
5. [図書館利用について](#)



Kernel で公開されている林美香先生の論文

https://da.lib.kobe-u.ac.jp/da/kernel/search/advanced/?mode=1&kywd1=A1252&con1=c_code_auid

| 1. Kernel 登録申請システムとオープンアクセス経験

——附属図書館でこの9月に「Kernel 登録申請システム」を導入したところ、導入直後に林先生から最初の登録依頼をいただきました。本当にありがとうございました。そこで、まずは「Kernel 登録申請システム」をお知りになった経緯と、使ってみようと思われた理由について教えていただけますか？

林先生（以下、林）：前々から、書籍を1冊購入するにしても配架までの手続きがややこしいことがあり、個別の相談にのってもらって、そのたびに図書館の方に時間や手間を取らせて申し訳ないなという気持ちがあったんです。それで今回、リポジトリへの登録方法をWeb上で調べていたら「あ、自分でも登録できるんだ」と気付いて、これはいいと、依頼しました。

リポジトリの登録方法について調べたのは、海外の全く知らない研究者の方から、ずいぶん前に自分が書いたものについて「読みたいんだけど、どうしても手に入りません、何か見られる方法はありませんか？」という問い合わせメールを受け取ったことがきっかけです。自分が駆け出しの研究者として執筆し採用されたほぼ最初の、2006年の論文でした。対人地雷禁止条約に関するもので、学会報告後に"Global Cooperation: Challenges and Opportunities in the Twenty-First Century"という本の、一つの章として書き直しました。それを今でも見たい人がいるというのは本当に嬉しかったです。でもスキャンしたりコピーしたりして送るのも大変なので、OAにしたらいいんじゃないかと思いついて、リポジトリを使いました。

——ちょうど先生の需要と「Kernel 登録申請システム」が導入されたタイミングが合っていたということですね。

林：そうみたいです。読みたいと言ってくれる方に、こうして著作権などの問題についての懸念もなく、パッとお渡しできる手段があって助かりました。先方にも、コピーが郵送されてくるよりも便利だろうと思います。問い合わせがきっかけで2006年の論文を誰とでも共有できるようになって、良かったです。

——「Kernel 登録申請システム」を実際に使ってみて、手間や操作感などはいかがでしたか？これまでにはメールなどで登録申請をいたしましたが、新システムはストレスなく使っていただけましたか？

林：はい、大丈夫でした。私でもできたので誰でもできると思います。入り口から最後まで問題なく進めました。Kernelのシステムには問題はなくて、問題は自分が原稿を保存しているかでした。今回希望されたような20年前の論文になると、リポジトリで公開できる出版直前のauthor's manuscriptはすぐには出てこなくて、かなり探しました。そこ以外は問題なく登録できました。

——これまで学外や海外の方から感想を寄せられたり、読みたいと言う希望を受けてOAにしたり、ということをされた論文はありますか？

林：いえ、こんなにはっきり外部の方から読みたいですと言われて、リポジトリ登録のプロセスに載せたのは初めてでした。OA化というと、読者にあたる人以外から「OAにしておきましょう」と言われてすることが多かったです。本の章を分担執筆した時に編集者から勧められたり、図書館の方から「KernelでOAにしませんか？」とメールをいただいたりして、OAにしているものが何本かあります。

——話が前後しますが、先生の研究分野は国際法、主に安全保障だったかと思います。そうすると、対象地域も世界中になりますし、特に紛争地域などお金が十分にないところも多いと思いますが、そういう意味で自発的に「これはOA

にしといた方がいい」と思われたり、あるいは共著者の方から、「これはOAにしましょう」って言われたりした経験はありますか？

林：対人地雷に関する研究で、最近もラオスで地雷を含む不発弾の処理をやっているNGOのセンターに行きました。そこで得た情報をエッセイにした後それを「どこへ載せようか」と考えた時に、できればラオスのNGOの方たちも見られる場所に掲載したいと思いました。そういう時にOAは、簡単かつ何の問題もなく外部の人に論考や論文を読んでもらえる便利な手段だと思ってます。



図1. ラオス・COPE ビジターセンター内の義足展示（林先生提供）

——ありがとうございます。大学では電子ジャーナル等を購読しており、論文入手する方法が比較的豊富にありますが、他の研究者の方が論文をOAにされていて「よかったです」と思われた経験などはありますか？

林：あります。今回私に依頼があった背景と同じで、自分の所属する大学の図書館がある本を持ってなくて、かつOAにもなっていなければ、入手できません。そういう時、個別の機関の持っているリポジトリではなく、社会科学系に広く開かれたリポジトリでSSRN[1]というのがあり、これをよく利用します。たとえば国際法の分野で本を出すような人は、担当章を短時間のうちにここで公開する方が多く、雑誌論文やその要約をそこへ上げている人も多いので、SSRNで論文を探します。

——先生ご自身がSSRNに論文を上げられたりはされていないんですか？

林：Kernelの前に1本か2本上げてはみたんですけども、今は使ってないです。同じものを何か所にも上げる必要はないと思ってKernelに移行しました。

2. 専門分野について

——次に、先ほど少し触れてしましましたが、先生の専門分野についてお聞かせいただければと思います。

林：私の専門は国際法で、通常は法学部で教える科目の一つです。私は、法学部・法学研究科ではなく国際協力研究科に所属しています。国際協力研究科で国際法の講義をすると、国際関係論をやっている学生と国際法をやっている学生の両方がやってくる、そんな守備範囲の法律です。

他の分野もそうかもしれません、国際法も分野のなかで国際人権法、国際環境法、国際経済法、とても専門化が進んでいます。その意味の専門で言えば、私が関心を持っている分野は、安全保障に関する国際法となります。条約でいうと、対人地雷禁止条約やその他の軍縮条約、軍備管理条約などが具体的な守備範囲です。

——良いニュースは少ないものの、最近は先生の専門分野のニュースが多いですね。専門が分化しているとは言え、研究範囲自体はやはりかなり広いのでしょうか？

林：そうですね。分化はしてるんですが、地域的には、見なければいけない紛争の事例はもちろん世界中にあります。例えば私であれば、現在ウクライナ戦争も研究の対象ですし、カンボジアとタイの国境紛争にも関心があります。これは、例えば環境や人権をされている研究者でも同じで、国際法を専門にしている研究者は、地域を限定するという意味の専門はもっていない、ということは、大いにあります。

——最近特に世界中でいろいろなことが起きていますしね。

林：本当にそうです。過去には、安全保障と国際法の授業の前に「学生が身近に感じられる紛争関係のニュースはどれだろう？」と思って探しても見つからない、という週がよくありました。最近は、世界にとって本当に不幸なことですが、授業で話さねばならない題材が次から次へと、本当に毎週のようにあります。

——授業のとっかかりは少ない方が嬉しいですね。

林：授業の性質上、本当にそうなんです。

——先ほどのロシアの件では、経済制裁のことに触れられた論稿[2]を書かれておられますよね？

林：はい、経済制裁は、他の大学の先生による大型科研の分担者として、研究させていただいたものです。「輸出管理制度の新しいパラダイム」というのが、科研のテーマです。OA化のために予算もつけていただいたので、経済制裁の英語論文や担当の章は珍しくOAのものがあります。

——そちらを拝読して、内容が法律や経済、国際関係の話と幅広く感じました。また、先ほど仰っておられたように、扱われる地域も非常に広く、この分野を研究するために必要な勉強の範囲は果てしなく広いように感じます。

林：本当におっしゃる通りです。そして一人で追えるところには限界がある、読みたいものや新たに知りたいことを探していると、本当にいくらでも出てきて、「ああ、これも読みたい」となってしまいますが、全部は読めません。そういう限界を突破するために、先ほどお話ししたような共同研究をすることになります。

今挙げていただいた『ウクライナ戦争をめぐる国際法と国際政治経済』にも、経済法や投資法の章、国際関係論の観点からの章など、興味があるが自分一人の勉強では追いつかない分野の研究が多く掲載されています。研究会をするなかで、自分が届かないところは他の方が教えてくださり、共同研究と自分の研究が進んでいくという感じですね。

——分野横断的な研究がやっぱり必要ですね。

林：絶対そうだと思います。もちろん法律だけの面から国際法を研究することは可能ですが、それだけをやっていくと、とても無味乾燥になっていくと思っています。それこそ地域研究で実際の国の事情を知った上で法律の話をするのと、それなしで条約の話だけするのとでは、読み手の心に訴えてくるものが違うと思います。分野横断的にできる限り手を広げ、それでも届かないところは他の方に頼る、そんなふうにしていきたいと思っています。

——先ほどのお話だと、先生がメインでやってらっしゃるのは、安全保障の中でも核兵器だったり、対人地雷だったりと、兵器系の分野ということになりますかね？

林：そうです。軍縮・軍備管理に興味があって、さらに対人地雷のように実際に武力紛争で使われる兵器についても考えるので、軍縮とともに、兵器の使用に関する武力紛争法が興味がある分野です。

経済制裁につながったのは、関心があった条約の中に武器貿易条約があつたためです。兵器・武器つながりでその条約の研究をしていたところ、名前の通り、武器の輸出管理をする条約だったので、そこから輸出管理制度の研究グループに誘っていただいたんだと思います。

——つながりが連鎖的につながりを呼ぶ感じですね。そういう意味では、コロナ禍の頃は、あんまり海外の学会にも行けず、国内でも直接対面する機会が少なくて、つながりを作ることが難しくなったということはなかったですか？

林：もちろん、ほとんどの方と同じように、Zoomなどを使えるようになってからは、コロナ禍でもいろいろなことができるようになりましたが、でも学会は、できたら対面、とは思います。

——共同研究が走り出してしまえば、特に相手が海外の方だと、もともとメールやオンラインがメインの連絡手段だったかと思いますので、あまり変わりはなかったかもしれません、最初の出会いとかきっかけとかがないとどうしても……。

林：おっしゃる通りだと思います。グループができていて「研究会をしましょう」という段階まで進んでいれば、オンラインはとても便利です。時差さえ計算すれば、どこにいても、旅費が一円もなくして研究会ができるので、コロナがあろうとなかろうと便利です。ですが、最初の出会いやきっかけづくりは、対面の方が広がりがあるといいです。

3. 現在の専門や大学教員の道を選ばれたきっかけ



図 2. COPE ビジターセンターにて
(林先生提供)

——国際協力研究科は、大学院だけの研究科ですが、先生がご担当されている国際法のゼミに来られる院生は、法学出身の方が多いですか？

林：私のゼミだと、法学部出身の院生が確かに多いですが、オープンキャンパスでも「法学専攻でない方も受け入れます」と言ってあって、実際に外大の方など法学部出身ではない方も時々おられます。そして、そういう方でも国際法で2年後に修士論文を書けるように、体系的に国際法を短期間で学べるカリキュラムを考えて、割と多めのコースワークをさせています。

ただ大学院の入試科目で国際法を選ぶ学生で、その科目を十分に学部で勉強できている学生というと、どうしても法学部の人には偏ってはいます。

——先生ご自身も法学部のご出身でしたよね。

林：はい、そうです。京都大学の法学部の出身です。その後の修士号を取ったところは、今の私がいる国際協力研究科と同じような総合型の研究科で、そこで学術の修士を取得しました。

——Wikipedia を拝見したところ、学部の時に外務省に合格されて、そちらで勤務をされていたんですよね？どのタイミングで研究者になろうと思われたんでしょうか？もともと研究者を目指しておられたんでしょうか？

林：いえ、外務省へ行った時はもう一生外務省にいようというつもりで行ったんです。でも、4~5年で「あ、これはちょっとやりたいこととは違ったかな」と思い始めて退職しました。ただ、その時はまだ、はっきり研究者になりたいとまで思ってたわけではありません。

次の年、大学院にいく頃には、「もっと知りたいことや勉強したいことがあって、自分のいたい場所は大学だ」とは、自分でよく分かっていました。それが、やがて勉強を超えて、研究になっていくんですけど、当時はその時のことには死

で、キャリアのことまでまだあまり考えていなかったように思います。

ですので、法律、その中でも国際法に興味があって、大学院でやりたいことは国際法だ、という、そこまでは外務省を辞める時点で分かっていて、大学院に進学したんですね。そして、大学院の修士課程で2年間、博士課程で3年間、学振のDC[3]をもらって研究をしていました。

——では、何かターニングポイントがあつて「やっぱ研究者になるんだ！」というよりかは、研究を続けるうちに徐々に研究者になることを意識し始め、もう少し大学にいたい、という気持ちで進学された、という感じでしょうか？

林：そうです。むしろ進学時のイメージとしては、研究者というよりは、学生たちを相手にする大学の先生になれたらいいな、くらいの感じでした。研究をやってるうちに自分のやっていることが面白くなってきて、論文も書きたいし、いろいろ調べたい、というふうになってきました。それでも大学院の前半では、このことを「研究者」というキャリアとして、あまり認識していませんでした。

D2 くらいでようやく、書評を書いてみたり、論文を投稿してみたり、駆け出しの研究者らしい活動を始めました。

——先ほどのお話だと、言葉のニュアンスの違いではありますけど、研究者より最初は先生になりたいっていうのが強かった、というところも大学に就職した理由としてあるんですかね？

林：確かに。今の大学生の中には、院に上がる入試の面接で、ちゃんともう「研究者になりたい」とか、「博士課程に上がりたい」とか、研究職の話をしてくれる方がいて、早くから研究者というキャリアのことを考え抜いていてすごいなと思います。自分が大学生の時は、大学にいらっしゃって授業をしてくださる先生は、先生にしか見えていませんでした。

——国際法に興味を持たれたのは、学部の頃からですか？それとも大学院での研究などを通じてですか？

林：学部の時に、この科目が面白いということははっきり知っていました。京都大学の法学部は、今もかどうかわからぬいんですが、あまり必修科目がないんですよ。なので、面白そうだと思う科目だけを集中して取ることもでき、何を重点的にやりたいかが本当に自由です。その時に国際法を重点的にやってみて、あまり成績も良くなかったんですけど「ああ、これは面白い」と思い、また国際法の弁論大会などに参加したりして、どんどん興味が深まっていきました。

——学部のときに国際法を選択された理由は何だったんでしょう？高校時代や大学受験の頃からすでに国際関係に関心をお持ちだったんでしょうか？

林：いや、さすがにそれはないです。高校生の時からすでに「自分は外国語が好きである」っていうことは知っていたんですが、高校生の学ぶ科目に法律がないこともあります、それが自分の好きな科目だとは、その時は思っていませんでした。

ただ、実は私は、文学作品を読むのが大好きです。中高生当時に読んでいた小説の中には、ルールとルールを破ることの葛藤とか、悪人に制裁がない場合自分で復讐していいのか、正義とはなんなのか……というテーマが、本当にいろいろな形で、繰り返し出てきました。「ルールはどうあるべきなんだろう」と、そんなことに関心を持ち始めたきっかけは、実は小説の読書です。

そこから先は安直なんですけど、「法学部に行ったらわかるだろう」と、大学の学部を選びました。

——国際法は法律の中でも毛色が違うように思っています。国際法はほかの法律と異なり、破ったところで罰する機関がないっていう現実があるじゃないですか？そこら辺のジレンマのようなものについて、研究者の方はどうのように考えておられるんでしょうか？



林：今は、みんな本当に悩んでいると思います。最たるもののがウクライナ戦争です。ほとんどの国と研究者が、あれは違法な戦争だとコンセンsusがある。けれども、どうしようもないという現実を目の当たりにして、国際法は本当に無力なのかと。無力であるというところまでは、制裁がないという意味であれば、これまで分かっていたことなんですが、最近では無力を越えて、国際法は無用である、といった感じの論調を見ることが増えています。無用じゃないと思うんです。例えば戦争が終わった時に、違法な行為によって損害を受けた人が裁判を起こせるかなど、いろんな形でルールや法は使われると思います。戦争を終わりに持っていく時も、停戦・終戦の合意はいろいろなルールのなかで交渉されます。

——青い話かもしれませんけど、やっぱり不当なことを受け入れなくてはいけない人たちが現にいるわけなので、先生方のような研究者の方の言葉が本当に力を持つことができればいいな、と個人的にはすごく思ってます。

林：そういった言葉を聞けて、本当にうれしいです。

最近も国際司法裁判所がイスラエルに関連して勧告的意見を出しました。イスラエルを裁いた裁判ではないんですが、実態としてはイスラエルのしていることについて叱責したといつていよい勧告的意見がありました。これも勧告的というところを強調すると、「その後の実際としては何も変わらない」っていう方に話が行ってしまうんですが、それでも国際社会のための国連の裁判所の意見ですので、それには重みがある、と考えたいですし、そういうものと他の力が一緒になって、物事を動かす力になると考えたいです。

国際法がこれだけ破られてもなぜなお有益か、有用か、そういうことについてどうやって話をしたら、一番学生の心に伝わるか、授業を担当する教員にとって重要なことです。

| 4. 国際協力研究科の講義について

——学生に伝える、という話が出ましたので、国際協力研究科についてもお伺いしたいと思います。ご専門の国際法は法学の一部門でもありますし、法学研究科にも国際法を研究されている先生がおられますよね？その先生方と研究科を跨いだ関わりや連携などはあるんでしょうか？

林：はい、もちろんいらっしゃいますし、連携も行っています。国際協力研究科では、学生は両研究科の科目を取りに行けますし、法学研究科の先生に国際協力研究科の協力教員という形をとってもらって国際協力で授業をしていただくこともあります。同じキャンパス内なので院生も、法学研究科の授業に参加したりします。

国際協力研究科は、例えば阪大の OSIPP[4]と協定を結んでいるので、OSIPP の授業を修了単位に追加できるようになっていて、院生からも「行きたいです」と相談はありますが、実際に授業に行こうと思ってもやっぱり遠くて、なかなか行くことができないようです。それに比べると、学内の隣の建物での国際法の講義で本当にありがたく思っています。二研究科を足したら、一つの大学にこんなにたくさん国際法の研究者がいてこんなに多くの国際法の講義があるというのは、なかなか珍しいんじゃないかなと思います。

——研究科の院生は、やはり留学生が多いんでしょうか？

林：今は留学生がすごく増えました。私が神戸大学に着任して 20 年ちょっとですが、着任してすぐの頃の研究科は、半分以上は日本人でした。最近は留学生の方が多いはずです。研究科には 4 月入学と 10 月入学があり、10 月入学の留学生の方が多いです。

——研究科では、留学生を迎えるとともに、海外留学も勧めておられるかと思います。先生の Web サイト[\[5\]](#)で、院生にフランスの大学への留学を勧めておられるのを拝見しました。それはフランスが国際法の本場だから、という理由からでしょうか？

林：それもあります。例えば今話題になった国際司法裁判所の公用語は英語とフランス語です。

そして、フランスはいろんな意味で国際法にとってもすごく重要な国です。例えば、国際協力研究科が提携しているグルノーブル・アルプ大学には、今 AI の研究の第一人者の国際法の先生がいます。日本の大学に「AI と国際法」という授業ができる先生はそうそういらっしゃらないはずで、学生たちには「ぜひ行って、いろいろ聞いてきてください」とすすめます。

また、それこそリポジトリや OA の話にも関係するかもしれません、フランスの国立図書館は 2000 年ごろにすでに、Gallica[\[6\]](#)という、情報公開プロジェクトを推進していました。そこでは二次大戦前どころか一次大戦前の時期の国際法の論文まで、公開してあって誰でも無料で閲覧できました。

——神戸大学から留学に行く時にはフランスをお薦めされているということですが、逆に留学生としてこちらにいらっしゃる方っていうのは、どういった地域の方が多い、というような傾向はあるんでしょうか？

林：おすすめの留学先としてのフランスから、国際協力研究科に逆に来てくれる学生も毎年います。また研究科全体では、キャンパスアジア・プラス[\[7\]](#)というプログラムに非常に力を入れていて、韓国の高麗大学校、中国の復旦大学などの提携校との間で、毎年複数の院生が行き来しています。

それ以外にも研究科の留学生として、JICA が奨学金を出すプログラムを利用しているミャンマーやベトナムなど東南アジアの方、アフリカの方もいます。アジア開発銀行の奨学金でインドネシアとかウズベキスタンとかからも留学に来られています。

また、それ以外にも国費の奨学金を取ってくる方が世界各国からいらっしゃいます。今、国際協力研究科の大きな特徴となっていることは、留学生が特定の国籍にかたよっておらず、多様なことかと思います。

——日本人の学生としても、国際協力研究科に進学したら多様な学生と一緒に勉強できるっていうのは、すごくいい環境ですね。

林：本當です。私も自分が学生で国際協力研究科にきたら、あちこち留学や短期研修に行って、この環境を喜んで利用したに違いないと思います。

たとえ留学を経験しなくても、周りの学生の半分以上は留学生なので、研究科で日本語だけで修士の 2 年間を過ごすことは不可能で、そういう環境が好きな人は、本当に楽しい 2 年間あるいは 5 年間が過ごせる研究科です。

——国際的な視点が広がる充実した環境ですね。

林：そうですね。私が担当する国際法の授業では比較的最初の講義で、条約とともに、国際法には慣習法がありますという話をするんです。その時に、話のとっかかりとして「みなさんが日本に来て一番びっくりした慣習は何ですか？」って聞くと、みんな本当にいろんな面白いことを教えてくれます。日本人の人は旅行に行くと必ずお土産を持ってくる、とか、お寺などどこに行っても靴を脱いでスリッパに履き替えさせられる、とか。そこで、「じゃあ、もしろい慣習を破つて靴を履いたまま、入っていったらどうなるでしょう」と考えてもらって、慣習や慣習法が破られた時にどんなことが起こるのか、何が破らせないための力になっているか、と議論が進んでいきます。

——先ほど、「研究者というより大学の先生を目指していた」とのことでしたが、お話を伺っていても、授業準備や授業の話題など、普段から授業のことすごく考えてらっしゃるんだなという印象を持ちます。

林：考えてます。研究者もとてもいい職業なんですが、先生をしている時間は個人的にとても楽しくて、大学生と関わっていられる教員は、とてもいい職業だなって思っています。

| 5. 図書館利用について

——最後に、林先生はこれまで附属図書館やリポジトリをとてもご活用いただいていたとのことですが、附属図書館へのご要望やご意見などをお聞きできればと思います。

林：これについては、何もかも良くしていただいているので、改めてのリクエストは思いつかないです。自分が神戸大学に来てすぐの頃だったら「図書館の開館時間が長かったらうれしいです」とリクエストしたと思うんですが、今はいろんな意味でそんなふうには思わなくなっています。というのも、e-journalがあれば、家や研究室で読めますし、夜中まで図書館にいて自分だけ研究・勉強するより、家族との時間も持った方がいいと考えるようになりました。それで、図書館の開館時間の延長の要望はなくなりました。

——大学教員になって、特にインターネットが発達してからは、図書館に物理的に来られる機会は減っていますか？

林：図書館に書物を使いに来るという時間は減っています。ただ、これは完全に個人のことですが、ちょっと人がいて、でも静かな環境が好きで、喫茶店もしくは図書館に行くのは実は好きです。なので、研究室があるにもかかわらず、読み物のために図書館に来て場所をお借りしていることがあります。

——ありがとうございます。やはり文献検索などもパソコンで完結していますか？

林：今はそうです。神戸大に来てすぐの頃は、「なんて立派なたくさんの本があるんだろう」と、用もないのに書庫をぐるぐる見学して歩いたりしていましたが、最近では研究室で座りっぱなしでオンラインで研究をする方が断然多くなりました。健康には良くないと思います。

——先生のゼミの学生もやはり結構オンラインの資料を使っていることが多いんでしょうか？

林：「図書館もたまには行ってね」って言うんですけど、OAで取れるものだけで研究を進める方がいますね。本当は、いろんなものを広めに見た後で材料を絞るべきであって、最初からOAのものだけで研究を進めないでほしいと考えています。

——法学だと、一次資料にあたる法令などは、ほぼ全てオンラインで公開されているでしょうし、そちらで見た方が効率的ですよね。

林：そうですね。法律や条約は何でもオンラインで見られます。その次のステップとして、国際法の研究に必要な二次資料と言えば論文です。修士だと2年間と時間も限られていて、効率的に手に入るオンラインで入手できる文献だけ検索・入手して執筆を進める院生もいるように見えます。でも、雑誌の最新号がオンラインのデータベースでは見られなかったり、OAにされていないような古い本が引用されてたりすることは、もちろんよくあって、それらをそろえたせっかくの図書館なので、ぜひ行ってほしいと思います。

年度初めの4月にはゼミ生向けに、文献の探し方のセミナーを図書館さんに依頼してやっていただいたり、あるいは自分で実施したりします。そのときにその年に入ってきた学生を連れて図書館・書庫ツアーもやって、学生に図書館を使ってもらえるよう、工夫しています。

——林先生にはKULiPの「授業資料ガイド」[\[8\]](#)もご活用いただいてますね。

林：KULiPは特に留学生向けの授業ありがとうございました。ガイドに掲載した教科書を図書館のわかりやすい場所に並べてくださるところもとても良かったですし、見やすいホームページで留学生に説明できるのも良かったです。国際法の教科書は数年で改訂されるものが多く、ホームページに掲載する教科書も毎年少しずつ変更点があって手間なのですが、今後も使わせていただこうと思います。

——本日はまことにありがとうございました。これまで図書館をかなり活用いただいていたとのことですが、これからもどうぞよろしくお願いします。

インタビュー：附属図書館 越田、森藤、鳥谷、有馬（2025.10.27）

[1] <https://www.ssrn.com/ssrn/>

[2] 林美香.“対口経済制裁（2022.2.～2022.夏）の特徴とその国際法上の位置づけ”.ウクライナ戦争をめぐる国際法と国際政治経済.浅田正彦・玉田大編著.東信堂,2023,p.89-112.https://op.lib.kobe-u.ac.jp/opac/opac_link/bibid/2002320661

[3] 日本学術振興会による特別研究員制度。DCは博士課程在学中の学生向けの制度。

[4] 大阪大学大学院国際公共政策研究科。

[5] <https://mikanishimurahayas.wixsite.com/events/japanese>

[6] <https://gallica.bnf.fr/>

[7] <https://www.edu.kobe-u.ac.jp/gsics-campusasia/>

[8] <https://lib.kobe-u.ac.jp/kulip/category/gsics/>

特集：永続識別子（PID）の種類とメリット

2024年2月策定の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」[\[1\]](#)を受け、公的資金による助成を受けた研究成果については、即時のオープンアクセス（OA）が義務化となりました（2025年度新規公募分より）。図書館でもこうした流れに対応し、2025年9月より「Kernel 登録申請システム」を稼働するなど、機関リポジトリへの登録を支援する取り組みを進めています。

Kernelに登録された全ての電子コンテンツには永続的識別子のHandle URLが付与されるほか、登録者のご希望に応じてJaLC DOIの付与を行っています。

本稿ではこのDOIを含めた、主要な永続的識別子（PID）について紹介します。

DOI (Digital Object Identifier) : 電子資料を対象にした国際的な PID

国際DOI財団により管理されるPIDの一種であり、学術論文を含む有形・無形のオブジェクトへの一意かつ恒久的なアクセスを提供します。

DOIは「10.」から始まるprefix（接頭辞）と、「/」以降の任意の文字列suffix（接尾辞）からなり、【10.24546/●●●●●】のような構造をしています。prefixはコンテンツの管理者を、suffixは各コンテンツを、それぞれ一意となるように設定されており、神戸大学に付与されたprefixは「10.24546」です。一度登録・有効化されたDOIは、対応するコンテンツとその所蔵先がセットで管理されることとなっており、「http://doi.org/」をprefixの先頭に付けることで、恒久的なアクセスが保証されたURLとして機能します[\[2\]](#)。

こうしたDOIの管理及びURLの転送については国際DOI財団により行われますが、実際の登録手続きについてはDOI登録機関が担当しています。神戸大学は国内唯一の登録機関であるジャパンリンクセンター（JaLC）の準会員であるため、コンテンツへのDOI付与を行うことができます。

なお、「Kernel登録申請システム」では、researchmapに入力された論文・misc情報に含まれるDOIをもとに学術成果の同定・集約、タイトル・掲載誌など論文情報の修正、OA状況の確認を行っております。

researchmapにDOIを持つ研究成果を入力する際には、ぜひDOIもあわせてご入力ください。

Handle : 電子資料を対象とした PID

HandleはCNRI (Corporation for National Research Initiatives) が運営するHandleシステムによって付与される永続的識別子です[\[3\]](#)。【20.500.●●●●/コンテンツ番号】といった構造で、「https://hdl.handle.net/20.500.14094/コンテンツ番号」が神戸大学のHandle URLです。DOIと同じく恒久的なアクセスが保証されたURLとして機能するため、神戸大学ではDOIが登録されていないコンテンツにもHandleを付与しています。

ORCID : 研究者を識別するための PID

ORCIDは研究者識別子の一つで、世界中の研究者を一意に識別できるように設計されています。また、ORCIDは研究者識別子を付与するだけでなく、研究業績や職歴を登録・公開するサービスも提供しています。著者名は論文以上に表記の揺れや同姓同名、旧姓等により特定が難しいですが、一意で永続的な識別子（ORCID iD）を利用することで、他の研究者の業績との混同が防げるほか、より簡単にご自身の研究業績を公開・共有することが可能になります[\[4\]](#)。

前述のジャパンリンクセンター（JaLC）は ORCID iD を含む JaLC コンテンツを自動的に ORCID の業績情報に登録する機能を実装しています [5]、KUID（神戸大学情報データベース）にデータを取り込んでいる researchmap も ORCID と連携しており、researchmap アカウントと ORCID iD を紐づけることで、ORCID に登録されている業績情報を researchmap にインポートすることができます [6]。ORCID は学術研究に携わっている方であれば誰でも無料で利用できますので、ぜひご活用ください。

Kernel 登録申請システムについて

最後に、附属図書館が新たに導入した「Kernel 登録申請システム」と PID の連携について紹介します。本システムを使うと、researchmap に登録された学術成果（論文・MISC 情報）から取得したデータをもとに、OA 状況の確認と Kernel への登録申請が行えます。これまで以上にスムーズな登録申請が可能となっており、システム稼働から 11 月末までの時点ですでに 20 件弱の申請をいただいております。本システムへは、図書館 HP 上部にあるアカウントサービスより「Kernel 登録申請システム」を選択することで、アクセスできます。詳細は「Kernel 登録申請システムの使い方」 [7] をご確認ください。

前述の通り、Kernel ではご登録いただいた電子コンテンツへの DOI の付与を行っております。発行された DOI については各種報告書等でもご利用いただけますので、是非ご活用ください。なお DOI の付与には 1 週間程度お時間をいただいております。ご入用の際はお早めにお申し付けください。

ご利用に際し、ご不明点等ございましたら附属図書館までお気軽にお問合せ下さい。

「Kernel 登録申請システム」のご利用をお待ちしております。

-
- [1] “「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の実施にあたっての具体的方策に係る説明会について”. 内閣府. <https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20240814.html>, (参照 2025-10-24)
 - [2] “研究データへの DOI 登録ガイドライン”. ジャパンリンクセンター.
https://doi.org/10.11502/rd_guideline_2e_ja, (参照 2025-10-24)
 - [3] “HDL.NET® Information Services”. Handle. Net Registry (HNR). <https://www.handle.net/>,
(参照 2025-11-28)
 - [4] “ORCID for Researchers”. ORCID. <https://info.orcid.org/researchers/>, (参照 2025-11-28)
 - [5] “ORCID 連携” ジャパンリンクセンター. https://japanlinkcenter.org/top/service/service_others.html,
(参照 2025-11-28)
 - [6] “ORCID との連携について”. researchmap. <https://researchmap.jp/public/about/orcid>,
(参照 2025-11-28)
 - [7] “Kernel 登録申請システムの使い方”. 神戸大学附属図書館.
<https://lib.kobe-u.ac.jp/da/kernel/manual-support-system/>, (参照 2025-10-24)

Kernel ニュース

本号の「研究者インタビュー」、「特集記事」でも紹介しているように、附属図書館では、即時 OA 義務化政策への円滑な対応と機関リポジトリへの登録依頼をより簡便にすることを目的として、2025 年 9 月より新サービスとして「Kernel 登録申請システム」を公開・提供しています。当該システムの詳細については、「特集記事」の「Kernel 登録申請システムについて」をご参照ください。

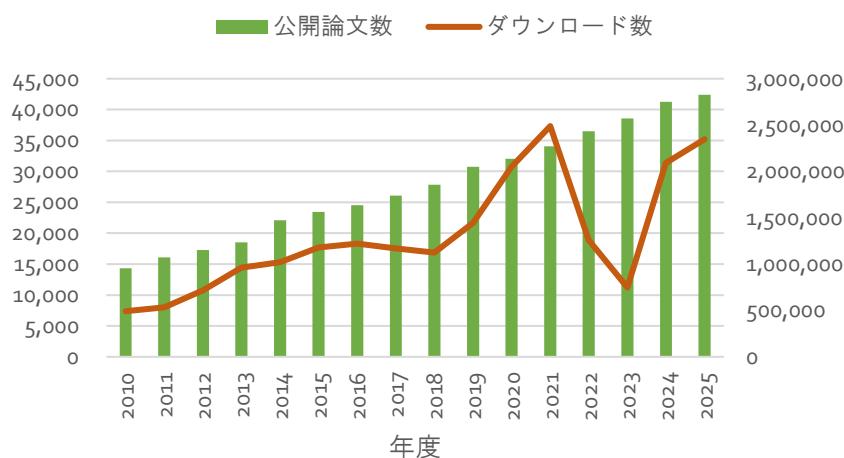
多くの登録申請をお待ちしております！



利用にあたっての不明点やフィードバック等ございましたら、お気軽に下記のフォームより附属図書館電子図書館担当までお問い合わせください。

機関リポジトリに関するお問合せ：<https://lib.kobe-u.ac.jp/userguides/contact/contact-repo/>

Kernel 統計（公開論文数とダウンロード数の推移）



公開論文数の増加とともに、ダウンロード数も順調に増加しています。
今年度分は 11 月末時点での数値ですが、すでに昨年度を上回るダウンロード数となっています。

これからも研究成果が広く読まれるよう、公開に努めてまいります。Kernel へのご登録、お待ちしております。

Kernel 通信 第 33 号 2025 年 12 月 15 日 発行

神戸大学附属図書館 電子図書館担当

特集 青木・荒川（オープンアクセス推進 WG）

インタビュー協力 越田・森藤（オープンアクセス推進 WG）

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1 社会科学系図書館 3 階

Email : repo@lib.kobe-u.ac.jp Tel : 078-803-7333 Fax : 078-803-7336